

和泉中央連合 11月定例会

令和3年11月28日

1 連合会長挨拶

2 依頼報告事項

- (1) 令和4年度家庭防災員研修受講者の推薦について
(泉消防署総務・予防課) 資料1★
- (2) 家庭防災員地区代表の推薦について
(泉消防署総務・予防課) 資料2★
- (3) 令和4年泉区消防出初式の実施について
(泉消防署総務・予防課) 資料4
- (4) 「#住むなら泉区」ロゴマークの利用について
(泉区区政推進課) 資料5★
- (5) 第28期(令和4～5年度)青少年指導員の推進について
(泉区地域推進課) 資料6
- (6) 令和3年度 自治会町内会長永年在職者表彰式について
(市民局地域活動推進課) 資料7
- (7) 新春いずみ相模凧揚げ会のポスター掲出依頼について
(相模凧いずみ保存会) 資料8★
- (8) 令和3年度泉区交通安全功労者表彰候補者の推薦について
(泉区交通安全対策協議会) 資料9

3 各部会報告

保健衛生部 防犯部 防災部 交通安全部 福祉厚生部
文化部 体育部 女性部 子ども育成指導部 環境部

12月定例会 11月28日

4 泉区情報(区役所、警察、学校、地区連合)

5 和泉中央連合議題

- (1) 役員改選推薦人について
- (2) 賀詞交歓会について
- (3) その他

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

横浜市泉消防署長
小林 修二

令和4年度家庭防災員研修受講者の推薦について（依頼）

晩秋の候 ますます御清祥のこととお喜び申しあげます。

日頃から、消防行政の推進に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、自らの家庭を守るための知識や技術を身につけていただくとともに、「共助」の重要性についても理解を深めていただき、地域における防災活動の担い手として活躍していただくため、家庭防災員研修会を実施しております。

つきましては、御多忙のところ大変恐縮ですが、令和4年度研修受講者について御推薦いただきますようお願いいたします。

1 推薦方法

各自治会町内会長様からの御推薦をお願いいたします。

受講者については、過去に委嘱された家庭防災員、自治会町内会の防災担当者等からも御推薦いただけます。

2 募集人数

人数の定めはありません。

（自治会・町内会の実情に応じて御推薦下さい。）

3 募集要件

満15歳以上の泉区内在住の方

4 研修会の日程等

令和4年度の家庭防災員研修会は、3回受講していただくように計画しております。なお、日程、内容等は4月以降に別途、家庭防災員研修受講者にお知らせいたします。

5 推薦書提出期限

令和4年3月25日（金）まで

家庭防災員研修受講者推薦書（第1号様式）に御記入のうえ、同封の返信用封筒にて送付願います。なお、推薦書に記載していただいた氏名、住所、電話番号の個人情報「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、家庭防災員活動の御連絡以外には使用いたしません。

6 同封書類等

- (1) 家庭防災員研修受講者推薦書（第1号様式）
- (2) 返信用封筒
- (3) 家庭防災員研修受講者募集チラシ

7 その他

- (1) 期限までに推薦書を提出できない場合は、担当まで御相談下さい。
- (2) お問合せは、担当あて平日午前8時45分から午後5時までにお問い合わせいたします。

担当：泉消防署総務・予防課予防係
藤木・齋藤
電話：045-801-0119 内線 30・72
FAX：045-801-0119

研 修 内 容

区分	時間	内容
防火研修	1時間	住宅防火対策（出火防止、消火方法）など
救急研修	2時間	救命処置要領（AEDを含めた心肺蘇生法）など
地震研修	2時間	地震の知識や対応方法など
風水害研修	2時間	風水害の知識や対応方法など
災害図上訓練 （DIG）研修	3時間	災害図上訓練（DIG・ディグ） ※ DIG（ディグ）とは、参加者が地図に様々な情報を 書き込み、防災対策を検討する訓練です。

※ 上記の研修を3～4回（1回あたり2～3時間）に分けて実施します。（地域の特性等を考慮した内容とするため、各消防署により時間と回数が異なる場合があります。）

【選択制】 スキルアップ研修	各区の実情・家庭防災員の要望に応じたカリキュラム （例）防災講演会、救命講習（普通・上級）など
---------------------------------	---

～研修の実施状況～

防火研修



救急研修



災害図上訓練
（DIG）研修



地震研修



風水害研修



※地震研修、風水害研修の実施状況は、横浜市民防災センターで行われた研修の様様です。

- 平日の夜間や土日にも研修を行っています。
- 研修中に小さいお子様をお預かりする「一時託児制度※」があります。
※新型コロナウイルスの感染状況により、一時託児制度が利用できない場合があります。

泉区連長会資料
令和3年11月19日
泉消防署総務・予防課

地区連合自治会町内会長 様

横浜市泉消防署長
小林 修二

家庭防災員地区代表の推薦について（依頼）

晩秋の候 ますます御清祥のこととお喜び申しあげます。

日頃から、消防行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年度の家庭防災員研修に向けて、各自治会町内会より受講者の御推薦をいただくところですが、各連合自治会町内会からも家庭防災員のとりまとめ役となる地区代表を御推薦していただきますようお願いいたします。

令和4年3月25日（金）までに、別紙の推薦書に記載の上、返信用封筒にて泉消防署総務・予防課予防係まで送付してください。

御多用中とは存じますが、御協力いただきますようお願い申し上げます。

- 1 推薦書提出期限
令和4年3月25日（金）
- 2 選出人数
各連合自治会町内会の家庭防災員から1名の選出をお願いします。
- 3 任期
1年（再任は妨げません）
- 4 活動内容
(1) 地区連合の家庭防災員を代表して、泉消防署との連絡調整を行います。
(2) 家庭防災員自主活動等の企画を行います。
- 5 その他
お問合せは、平日の午前8時45分から午後5時までに下記にお電話ください。

担当：泉消防署総務・予防課予防係
藤木・齋藤
電話：045-801-0119 内線 30・72
FAX：045-801-0119

地区連合自治会町内会長 様

令和4年泉区消防出初式の実施について

1 実施日時

令和4年1月8日（土）13時30分から14時30分まで

2 実施場所

泉公会堂

3 実施内容

式典のみの実施（消防演技は実施しません。）

4 参加者

新型コロナウイルス感染防止を踏まえ、
主催者、来賓及び被表彰者のみでの実施を予定しています。

主催者：消防局長、消防団長、消防署長、実行委員長、火災予防協会会長
来 賓：市会議員、県議会議員、地区連合自治会町内会長、泉区長
被表彰者：各表彰該当者

5 協賛金

協賛金は募らず、実施します。

6 その他

今後の新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、実施内容が変更になる可能性があります。

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉区区政推進課長 河村 信之

「#住むなら泉区」ロゴマークの利用について（周知）

日頃から、泉区政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

泉区では「泉区による情報発信と一目でわかるような広報活動」を進めるため、統一的なロゴマーク「#住むなら泉区」を作成しました。

このロゴマークでは、恵まれた自然環境や地域のつながりなど、たくさんの「住みやすさ」があり、誰もが「住み続けたい」と実感できる泉区の姿を表現しています。区役所職員の投票により決定しました。

今後区役所の広報活動にも順次使用しますが、区民や企業等の皆様も含め、泉区に関する取組を通じて、区への愛着を高めるとともに区内外へのPRをしていただく目的であれば、原則どなたでも使用することができます。

今後、区役所の広報活動にも順次使用してまいります。各自治会町内会の皆様におかれましても、地域での行事や会報誌など、様々な場面で用途に合わせて御活用ください。

「#住むなら泉区」という思いを共有していただき、発信していただければ幸いです。

1 ロゴマークについて



※この他に色の異なるパターンもあります。

2 利用方法

区役所ホームページから画像を入手できます。以下のいずれかの方法で御覧ください。
御利用にあたっては使用ガイドライン等も御確認ください。

(1) 左のQRコードを読み取り

(2) URLを直接入力

<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kusei/koho/logomark.html>

(3) 泉区トップページから以下の順にクリック

【区政情報 ⇒ 広報・刊行物 ⇒ 泉区を表すロゴマーク「#住むなら泉区」】



3 その他

活用例として御紹介させていただきますので、よろしければ利用後に完成物をお送りください（完成物の送付が難しい場合は写真でも構いません）。

4 添付資料

記者発表資料（令和3年10月25日付）

✓ 資料6

泉区連長会資料
令和3年11月19日
泉区地域振興課

地区連合自治会町内会長 様

泉区長 深川敦子

第28期(令和4～5年度)青少年指導員の推薦について(依頼)

日ごろから、青少年の健全育成のために特段の御尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、各地域で御活躍いただいております第27期青少年指導員の任期が、令和4年3月31日をもって満了となります。

つきましては、新たな第28期青少年指導員(任期:令和4年4月1日から令和6年3月31日まで)候補者を、次のとおり推薦していただきますようお願い申し上げます。

1 任期等

2年間(令和4年4月1日から令和6年3月31日まで)

※再任は防げません。

2 推薦人員及び指導員の推薦方法

- (1) 各区における指導員の定数は、自治会・町内会数、世帯数等を勘案して、区長が地区連合町内会等と協議のうえ、地区連合町内会ごとに定めることとしますが、地域の実情に応じて柔軟に対応するものとします。
- (2) 区長は、連合町内会及びその他区長が選出団体として必要と認める地域の候補者の選出を依頼します。
- (3) 区長は、選出された候補者を市長に推薦し、市長が委嘱します。

3 指導員の推薦基準

- (1) 青少年に対する理解と青少年の健全育成に関する情熱を有する方となります。
- (2) 青少年にとってよりよい地域環境をつくりあげるために、地域の青少年関係指導者や関係機関・団体と連携して、率先して活動ができる方となります。
- (3) 原則として市内在住者となります。
- (4) 年齢は、改選期日現在、原則として18歳以上65歳未満となります。
ただし、再任の場合は、原則として70歳未満となります。

令和 3 年度 自治会町内会長永年在職者表彰について

例年、永きにわたり自治会町内会長としてご尽力されている方々を、自治会町内会長永年在職者として表彰しております。

なお、今年度の自治会町内会長永年在職者表彰については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、これまでとは内容を変更して行います。また、感染状況によっては、式典を中止とさせていただく場合がございますので、御理解・御協力をお願いいたします。

1 表彰対象

在職 10 年以上（5 年ごと）の皆様に対し、市長からの表彰状を贈呈いたします。

2 表彰式典

(1) 在職 10 年・15 年、地区連 10 年表彰の皆様

各区の自治会町内会長感謝会にて、区長より表彰状をお渡しします。

日程や出欠確認等は、各区地域振興課より別途ご案内いたします。

(2) 在職 20 年以上、地区連 20 年・30 年表彰の皆様

市庁舎レセプションルームにて、市長より表彰状をお渡しします。

ア 日程 令和 4 年 2 月 24 日（木）10：00～

イ 会場 市庁舎 31 階 レセプションルーム

ウ 出席確認

12 月中旬に「確認はがき」と「御案内」を対象者の皆様にお送りいたします。
市民局までご返送をお願いいたします。

エ 記念品のお渡し

表彰年数に応じた記念品は、各区の自治会町内会長感謝会にてお渡しいたします。
日程や出欠確認等は、各区地域振興課より別途ご案内いたします。

担 当：市民局地域活動推進課 中野、熊谷

電 話：671-2317

資料8 ✓

泉区連長会資料
令和3年11月19日
泉区地域振興課

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

相模風いずみ保存会
会長 清水 幸男

新春いずみ相模風揚げ会のポスター掲出依頼について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、相模風いずみ保存会の活動に御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

例年、当保存会において、5月5日に「いずみ相模風揚げ会」を開催しておりますが、令和2、3年度においては残念ながら「中止」となりました。

そこで今年度は、「新春版」として、お正月の時期に風揚げ会を開催します。

つきましては、このたびポスターが完成いたしましたので、お忙しいところ恐れ入りますが、貴自治会町内会掲示板に掲出していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【開催日時】 令和4年1月5日(水) 13時30分から15時まで

雨天や強風等は中止。

【場所】 和泉遊水地4池(相鉄いずみ野線「いずみ中央」駅から徒歩8分)

【内容】 大風揚げ ほか

※詳細はポスターをご確認ください。

【問合せ先】 泉区役所地域振興課 区民事業担当

屋代・伊豆丸

電話：800-2392

FAX：800-2507

地区連合自治会町内会長 様

泉区交通安全対策協議会会長
横浜市泉区長 深川 敦子

令和3年度泉区交通安全功労者表彰候補者の推薦について（依頼）

日頃から、交通安全対策の推進につきまして、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年度も、区内における交通安全対策の推進に貢献・寄与されている方を対象に、標記交通安全功労者（個人、団体）表彰を行いますので、各地区交通安全協会支部長と御協議のうえ、次により推薦をお願いいたします。

1 表彰対象

次の各号のいずれかに該当する個人及び団体となります。

- (1) 広報、交通安全教育、街頭指導及び交通安全意識の高揚等の交通安全活動に多大の功績が認められ、原則としてその活動を3年以上継続しているもの。
- (2) 交通安全に関する優れた発明、調査、研究に尽力し、その功績が警察署等の専門機関の評価を得られたもの。
- (3) 私財を投じて交通安全に寄与したもの（5万円以上）。
- (4) その他、交通安全運動の推進に寄与したもの。

2 推薦方法

別紙様式により推薦願います。

各地区連合、個人1名、団体1団体程度でお願いします。

- ※ 推薦にあたっては、被推薦者に推薦の旨は、必ずお伝えください。
- ※ 交通安全活動全般に積極的に取り組んでいる個人・団体の推薦をお願いいたします。
なお、泉交通安全協会をはじめ交通安全関係団体に対しても、別途推薦を依頼しています。該当者が関係団体に所属する場合は、重複する可能性もありますので御調整をお願いします。

3 表彰対象の除外

- (1) 原則として、過去に交通安全功労者として、区の表彰等を受けたもの。(別添名簿参照)
- (2) 本表彰の対象となる活動を営利、営業の目的または職務として行うもの。
- (3) 過去1年以内に自己責任による交通事故をおこし、または交通違反を犯して刑事処分、行政処分の交通反則通告処分を受けたことのあるもの。

4 推薦期日

令和4年1月7日(金)まで

(※推薦がない場合は連絡不要です。)

5 表彰

泉区交通安全対策協議会総会(令和4年3月8日(火)予定)にて表彰予定です。

6 添付書類

- (1) 泉区交通安全功労表彰候補者個人推薦書
- (2) 泉区交通安全功労表彰候補者団体推薦書
- (3) 泉区交通安全功労者(個人・団体)会長(泉区長)表彰要綱
- (4) 泉区交通安全功労者(個人・団体)会長(泉区長)表彰基準
- (5) 泉区交通安全功労者(個人・団体)会長(泉区長)表彰 受賞者一覧

7 提出先

泉区役所地域振興課(区役所3階311窓口)

事務担当 泉区役所地域振興課

担当 屋代・村杉

電話 800-2397

FAX 800-2507